

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」創生プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県都留市

### 3 地域再生計画の区域

山梨県都留市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2000年の35,513人をピークに減少しており、32,002人（2015年国勢調査）まで落ち込んでいる。本市の人口ビジョンによると、2065年には本市の人口が12,844人になる見込みである。

自然増減については、平成5（1993）年をピークに出生者数が減少を続ける一方で、死亡者数は一貫して増加し続け、平成16（2004）年には、国全体よりも1年早く死亡者数が出生者数を上回り、以後自然減の状態が継続して続いている。しかしながら、本市の高齢化率は平成27（2015）年時点で25.6%となっており、国の26.8%より若干ですが低くなっている。これは、本市の特長ともいえる大学の学生が市内に居住していることが大きく影響しており、大学の存在は本市の人口構成上非常に重要であると言える。とはいうものの、本市の人口は急激に減少しており、また、自然増（出生数増）への短期間での転換は非常に難しいことから、大学の学生数の増加や雇用創出による社会増が今後大きく変化しない限り、本市においても人口減少・少子高齢化はさらに進展していくことと考えられる。

人口減少は出生数の減少（自然減）や、本市の基幹産業である機械金属業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が市外へ流出（社会減）したことが原因と考えられる。人口減少により、より一層本市の基幹産業の衰退が懸念され、また、まちの賑わいの衰退も懸念されること等が課題となってくる。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、人口減少に歯止めを

かける。

- ・基本目標 1 生涯活躍のまち・つる事業の推進
- ・基本目標 2 道の駅つるを中心とした地域活性化
- ・基本目標 3 「教育首都つる」のさらなる発展
- ・基本目標 4 心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり
- ・基本目標 5 安全・安心のまち「セーフコミュニティ」の推進

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生涯活躍のまち・つる事業に伴う移住者数 (人)	132	250	基本目標 1
	生涯活躍のまち・つる事業に伴う企業誘致数 (社)	1	4	
	要支援 1 の認定を受けるまでの健康寿命 (歳)	男82.8 女84.3	男83.9 女85.1	
	65歳以上の市民の介護認定率 (%)	15.8%	16.7%	
イ	市内観光客入れ込み数 (人)	1,370,000	1,440,000	基本目標 2
	市内事業所の従業者数 (人)	14,441	14,400	
ウ	学生アシスタントティーチャー配置人数 (人)	382	450	基本目標 3
	国語への興味・関心の状況 (%)	73.8	77.5	
	算数・数学への興味・関心の状況 (%)	64.7	75	
エ	合計特殊出生率	1.24	1.58	基本目標 4
	都留市に住みたいと思	71.5	75.3	

	う人の割合 (%)			
オ	セーフコミュニティの認知度 (%)	15.4	40	基本目標 5
	交通事故発生状況 (件)	27.8	23.1	
	以前に比べ、安全安心の度合いが増したと感じる市民割合 (%)	0	30	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」創生事業

- ア 生涯活躍のまち・つる事業の推進事業
- イ 道の駅つるを中心とした地域活性化事業
- ウ 「教育首都つる」のさらなる発展事業
- エ 心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり事業
- オ 安全・安心のまち「セーフコミュニティ」の推進事業

#### ② 事業の内容

- ア 生涯活躍のまち・つる事業の推進事業

##### (1) 人口減少対策と地域経済の活性化

市内に立地する公立大学法人都留文科大学、健康科学大学看護学部及び山梨県立産業技術短期大学校の3つの高等教育機関並びに民間企業・団体等と強力に連携し、元気な中高年齢者をはじめとした多世代にわたる方々を本市に呼び込み、生涯にわたって活躍できる環境づくりを展開することによって、まちの賑わいを取り戻し、人口減少を克服するとと

もに、中高年齢者をターゲットとした産業の振興や創業を図り、新規の雇用を創出する。

**【主要な取組】**

- ・生涯活躍のまち・つる推進協会と連携した各種事業実施
- ・定住のための各種支援事業実施 等

(2) 健康的でアクティブな生活の実現と継続的なケアの提供

移住者を含めた市民全体に対し、質の高い生涯学習プログラムや健康寿命を延伸させるための健康増進プログラムを整備・提供することにより、健康的でアクティブな生活を実現するとともに、人生の終期まで自立した生活が送れる居住環境と継続的なケアを提供する。また、一人ひとりが主人公となれるまちづくりを推進することで、本市における新たなライフストーリーを提案する。

**【主要な取組】**

- ・健康についての相談事業
- ・各種健康診査等の実施 ・健康づくり教室等の開催 等

(3) まち全体への効果の波及

生涯活躍のまち・つる事業は、まちの姿そのものを変革させていく事業であり、様々なステークホルダーがそれぞれの役割を果たすことでその継続性が担保される。また、2018年度には、この事業全体をマネジメントするための組織として、「生涯活躍のまち・つる推進協会」という任意団体が立ち上げられた。今後は、こうした組織との連携を強化し、共に生涯活躍のまちの効果をもたせたい必要がある。

これら取組により、産業分野をはじめとして、教育、福祉、健康、子育て、インフラ、安全・安心、そして地域コミュニティなど、すべての分野にわたって大きな効果がもたらされるよう、推進する。

**【主要な取組】**

- ・各地域協働のまちづくりの推進
- ・コミュニティ活動拠点の整備・充実 等

**イ 道の駅つるを中心とした地域活性化事業**

(1) 第1次産業の振興による「しごと」の創生

平成 28 (2016) 年度の道の駅つるオープンによって就農者の一定の所得向上が見られ、地域産品の確実な販路が確保された。今後も定年帰農者をはじめ、新たな就農者や移住希望者など、第 1 次産業の担い手の受け皿を整備し、集落機能を維持する仕組みづくりや、農作業等の受託組織の立ち上げなどを進め、第一次産業によるしごとの創生を促進する。

また、地域農業をけん引できるような大規模生産者や農業法人等を育成、支援し、新規就農者が法人等で働きながら生産技術を習得し、将来的に自立できる体制を整える。

**【主要な取組】**

- ・地産地消・6次産業化の支援
  - ・農産品のブランド化支援
- 等

(2) 「ひと」が集う魅力ある「まち」の創生

本市の持つ由緒正しい歴史文化や、湧水をはじめとした豊かな自然資源など、地域資源をさらに強みとして磨き上げ、積極的な情報発信やイベント開催等により地域ブランドを向上させるとともに、その強みを点から線へ、線から面へ、そして時間を越えて結びつけることにより、市内外から多くの「ひと」が集い、また、この地に住む「ひと」が誇りに思う「まち」にする。

**【主要な取組】**

- ・「つる観光」の確立
  - ・地域観光資源の積極的な活用
- 等

(3) 地場産業（しごと）の強化と商業活性化を通じた賑わいの「まち」の創生

地場産業の異業種交流を含めた連携体制を整えるなどして、地域に根付いたものづくり企業の体力強化を図るとともに、地域に根付き、地域に貢献し、また、地域の職業人を育成する大学などとの連携により、この地に残る若者を育成する。また、様々な主体と連携する中で地元商店の活性化を促す取組を実施し、地域経済の底上げを図り、「まち」の賑わいを創出する。

**【主要な取組】**

- ・商工業振興のための各種補助・融資事業
- ・国、金融業者と連携した起業支援策の実施 等

## ウ 「教育首都つる」のさらなる発展事業

### (1) 学びあふれる「まち」の創生

生涯を通して学び、充実した生活を送ることのできるように、本市の生涯学習拠点である博物館、図書館、まちづくり交流センターなどはもちろん、高等教育機関、県の教育関係機関、事業者、市民団体等、本市に拠点を置く様々な主体との連携を強化し、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる学びあふれる「まち」にし、合わせて、この地に住むことに誇りの持てるまちとする。

#### 【主要な取組】

- ・学ぶための機会の充実
- ・生涯学習施設の充実 等

### (2) 大学等を活用した学びと「ひと」の創生

地域の「知の拠点」として立地する都留文科大学、健康科学大学看護学部及び実践技術者の育成機関である県立産業技術短期大学校の3校と連携し、それぞれの特色を持った知的資源と人的資源を活用した学習プログラムを提供し、本市の持つ教育的な強みを発揮し、質の高い学習内容を求める市民のニーズに応える。

#### 【主要な取組】

- ・キャンパス整備への支援
- ・大学等・地域共同開催事業の推進 等

### (3) 学ばせたい・学びたい「まち」の創生

これからの未来をひらく心豊かな人材育成のため、学力と共に人間力を培う施策を展開する。このため、地域と大学をはじめとした高等教育機関、高校、義務教育校が有機的に連携し、本市ならではの多様な学習機会を提供するとともに、子どもたちの夢や希望をかなえるため、自己実現を支援する環境づくりを進める。また、幼稚園・保育園から大学院まで立地する本市を、子育て世代が子どもを学ばせたい「まち」にする。

#### 【主要な取組】

- ・学生アシスタントティーチャー
  - ・特色ある学校教育の支援・充実
- 等

## エ 心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり事業

### (1) 幸せな家庭を築ける「まち」の創生

本市に住み、結婚を望む方の希望に沿うための支援を積極的に行うとともに、幸せな家庭を築き、笑顔で暮らすことのできる環境づくりに努める。また、人口減少を克服するには自然増、いわゆる出生率の向上が不可欠である。本市においては待望の産科分娩再開が決定し、子どもを産み育てるための環境が整ったが、その一方で、ここ数年の合計特殊出生率は全国平均や山梨県平均を大きく下回る結果となっており、早急な原因の解明と、出生率向上に向けた取組の実施が喫緊の課題となっている。

本市では、これまでも子育て費用の軽減をはじめとした様々な子育て支援策を講じ、一定の評価を得てきたが、今後これらの施策を一層充実させ、出産から子育てにわたる切れ目ない支援を行うとともに、地域や社会全体で子育てを支援し、子育てを楽しめる環境を整備する。

#### 【主要な取組】

- ・妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実
  - ・子育てサークルやネットワーク構築のための支援
- 等

### (2) 健康できらめく「ひと」の創生

平成 30 (2018) 年度にオープンした「都留市健康ジム」は、市民評価も高く、多くの方の健康促進のための基盤施設として機能している。今後はこの施設を多いに有効活用し、年齢とともに衰える傾向にある身体的機能を維持し、改善するための一助としていく。また、一人ひとりが健康できらめくような生活の送れる環境を整備し、健康寿命を延ばすとともに、年齢に伴って変化する生活段階の要求に対し、安心して暮らせるまちを目指す。

#### 【主要な取組】

- ・健康についての相談事業
  - ・健康づくり教室等の開催
- 等

### (3) いつまでも安心して暮らせる「まち」の創生

子どもから高齢者までのすべての世代が助け合いながら共に暮らせるコミュニティを創出するとともに、高齢になっても安心して暮らせる居住環境を提供する。また、生涯活躍のまち・つる事業において展開される各種事業・イベントなどにより、生きがいを持って、いつまでも心豊かに暮らせるまちを形作っていく。

#### 【主要な取組】

- ・活動環境の整備支援
  - ・男女共同参画の推進
- 等

## オ 安全・安心のまち「セーフコミュニティ」の推進事業

### (1) 安全で安心な「まち」を実現するセーフコミュニティの認証と推進

事故やけがは偶然起こるのではなく、その原因を分析することで未然に防ぐことができるという理念に基づき、市民をはじめ、地域で活動する各主体が力を合わせて安心・安全なまちを実現する「セーフコミュニティ」の取組を推進し、都留市としての国際認証の取得と、安心して暮らし続けられるまちを実現するための継続的な取組を推進していく。

#### 【主要な取組】

- ・認証に向けたセーフコミュニティ対策委員会の運営
  - ・各地域活動団体との連携
- 等

### (2) 地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせる「まち」の創生

「自助」「共助」をまちづくりの根幹に据え、地域協働のまちづくりを推進してきた本市において、これまでに取り組んできた「交通安全対策」や「防災活動」、「高齢者のための健康対策」など、安心して暮らし続けることのできるまちとしての取組をより効果的なものとするために、地域・行政・警察・学校・家庭など、様々な主体がより強固に協働・連携することにより、いつまでも健康で幸せに暮らせるまちを創り上げる。

#### 【主要な取組】

- ・防災体制の強化
  - ・社会的弱者への各種支援
- 等



### (3) 住民相互が作り上げる安全で快適な「まち」

安全で、住みやすい快適なまちを実現するためには、コミュニティ内部での互惠関係を深め、社会的に不利な状況(立場)にある方々を含め、地域に暮らすすべての方が、できる限り地域の中で自立した生活を送ることのできるように助け合うことや、相互に協力しあって課題解決を図っていく力を培っていく必要がある。このため、地域福祉の考え方を基礎として地域に根付かせ、地域が安全で快適なまちとして自律できるよう、環境の整備を進める。

#### 【主要な取組】

- ・消費者安全対策の推進
  - ・暮らしに役立つ各種相談事業
- 等

※ なお、詳細は第6次都留市長期総合計画中期基本計画【2019～2022】のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

20,000千円(2020年度～2024年度累計)

#### ⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに都留市公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで